



本会議審議風景

とうべつ 議会だより

記念特集号

おもな内容

- ▶ 第100号発行記念特集 2～8
- ▶ 第8回定例会議案審議 9～10
- ▶ 第1回臨時会 10
- ▶ 一般質問 11～17
- ▶ 請願・陳情 18
- ▶ 委員会報告書 18
- ▶ 議会会議出欠一覧表 19
- ▶ 議会のうごき 20



議会だより百号の発刊にあたり



議長 谷保 茂一

「傍聴席をお茶の間に」をキャッチフレーズに昭和四十七年一月、第一号が創刊されて以来二十三年の月日が経過し、その間、多様化した社会環境、行政の推移と共に議会だよりも歩んで参りました。
議会広報の持つ特殊性を充分配慮、発揮し、今後も町民各位と行政・議会の架け橋として広報委員会ともども研鑽を重ね、分り易く、より親しまれる「議会だより」づくりを努めて参りたいと存じます。



町長 伊達 寿之

議会だより百号を祝して

この度、第百号の「議会だより」を発行されましたことを、心からお慶び申し上げます。
行政は、町民の方々の一人ひとりに、より身近なものでなければなりません。
百号に至るこの間、「議会だより」は議会、行政の動向を町民の方々につづさに報告され、本町の施策実現の大きな原動力として、また町政の円滑な推進のために大きな役割を果たして来たところであります。

意義深い百号の発行を一つの節目とされ、「議会だより」が今後もより町民に親しまれる広報誌となりますよう祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

報に 向って

子供達に興味を 持たせる記事を



重原 昌章さん
農業（青山在住）

「議会だより」第百号発刊とのこと、委員会の皆様方のご努力に敬意を表するとともにお祝い申し上げます。
なかなか議会を傍聴することの出来ないものとして、この広報が町政の流れや議会の内容、議員の方それぞれのご活躍を知る上で興味を持って読まさせていただきます。紙面も大きくなり用語の説明や写真の利用などわかり易く親しみやすい紙面作りへのご努力がうかがわれます。

議会広報という性質上むずかしいかも知れませんがこれからの町づくりの担い手となる子供達に議会や町政に興味をもたせるような記事を一部掲載してはいかがでしょう。町政と町民との架け橋として今後益々のご活躍ご期待申し上げます。

町民待望の成果は ドキュメントタッチで



八木和香美さん
主婦（当別太在住）

議会だより百号おめでとうございませう。行政の議決機関であります議会と町民とのパイプ役として議会だよりが百号を迎えた事は大変意義深いものと考えます。一般に議会と町民の間には距離があり、親しくコミュニケーションを交わす事も出来ませんが議会の様子はこの通信によって、よく理解され議員の活躍も汲み取る事が出来ます。個々の支持した議員の質疑には興味を引くものですが、あまりこの紙面に登場しない方々の声も又、聞きたく思います。訪問インタビュー等は如何でしょうか。地域と議員とがどう関わり、どう発展させようとしているのかを身近な議員にお聞きしたく思います。又町民が待望して成就した事等はドキュメント風に載せてみるとそのご苦労や中味が一層理解されるものと考えます。紙面もA4判と大きく読みやすくなりました。広報委員の皆様より一層の活躍とご健勝をお祈り致します。

議 会 だ よ り 第 100 号 記 念

親しみある議会広

第 101 号に

今後の広報誌づくりに生かしたい

各界の七名の方に、議会だよりに対する卒直で、貴重な意見をお寄せ頂きました。

お寄せ頂いたご意見をけんきょに受け止め、今後の広報誌づくりに努めたいと思います。

議会だよりに 目を通しましょう

「議会だより」創刊百号、おめでとうございます。これを記念して今回原稿を依頼されたわけですが、私がこの町に来てから五年が過ぎようとし、初めてその存在を知りました。学生宅には、配布されていないのが現状ですが、果して各家庭に本当に配布されているかどうか疑問に感じます。

これを機会にいくつか目を通しましたが、その名にふさわしく、正に議会のライヴといった感じで、議会の内容がしっかり記録されていました。私の出身地でも、いくつか市の広報誌はありましたが、このような議会の記録はなかったので、驚いてしまいました。今後も、発行に力を注いでいただきたいと思えます。

またこれは、町民が議会の内容を知るだけでなく、選挙時に、一票を投じるうえでよい判断資料になりうるものだと思います。

町民の皆様、「議会だより」に、目を通しましょう。



大学院生（緑町在住）
酒井 将之さん



高砂 正清さん
無職（太美北在住）

議会だよりの大きな力と 重さを痛感する

昭和四十七年一月の議会だより創刊時、私は教育委員会に勤務しており、在職中、行政全般の議会活動内容をつぶさに拝読し、特に教育行政の進むべき方向に灯をともし、感謝の念で勤務させて頂きました。当別町開拓の原点、伝統を重視しつつ、今後の発展に理事者、議会が一体となり努力されている様子を知らせ、分って頂ける貴重な資料の一つが、議会だよりと自負しております。

永年に亘り、公正、正確を主体に編集されている議会だよりの大きな力と重さを痛感しており、町民各位が町の発展向上を全町的立場で考える大きな支えになっていると推察致します。

広報委員各位、事務局職員の永年に亘るご努力、ご労苦に對し心から敬意と感謝を申し上げ、百号を記念し、今後の継続、充実をご期待致します。



佐藤 不二代さん
主婦（栄町在住）

議会だよりを通して

行政を知らせて欲しい

三カ月に一度発行される議会だよりも百号を数えるそうですね。二十三年もの長い間、編集、作製と大変な仕事でしたでしょう。でも議会の伝言板として私達にはとてもだいじな情報源です。最近是用紙も大きく、字体も大きくなりとても読み易くなりました。それに新年号に載せてありました専門用語の解説ですが、これはとても良い事だと思います。出来ればふり仮名もつけていただくともっとよく分り易くなると思います。又請願、陳情で今どんな問題が出されているのかがよくわかり、次回はこの問題がどうなっているのかを楽しみになっています。又この度の阪神大震災により水の大切さが思い知らされました。難しい問題も多い事でしょうが一日も早い解決に向けて議会の皆様のご努力をお願いします。これからも私達町民に明るくより良く、分り易い行政を議会だよりを通してお知らせください。

ポイントになる
字を太字に

議会の動きを伝え二十三年目にして百号を迎えるにあたりお祝い申し上げます。この度広報委員より紙面に対する意見を求められ私なりに感じたことを申し上げます。

昨年からA四判のサイズと紙質が白色に変わり写真が映えるようになりました。しかし質問・答弁の頁は活字で埋めつくされ引き付ける要素が欲しいと思います。又活字が前のより大きくなったぶん見やすいように思いますが、行間が狭くなり逆に読みにくくなったように感じました。一字一句載せなくてもポイントになる字句を太字にしたり、写真や略図等があればその太字に付けて掲載することにより目を引き付けることと思います。以前は文章と写真が離れていたこともありましたが、質問者の写真も時には載せたりすることで議会の様子が見え、変化が付いて良いと思います。前回九十九号の新年号だけはタイトル編集レイアウトが特に申し分なく良く出来ていたと拝見致しました。



平出 理三郎さん
商業（万代町在住）

議会だよりは

町政を知る広報誌



高嶋 初雄さん
無職（末広町在住）

議会広報紙が昭和四十七年一月創刊以来、平成七年三月発行で百号を数えるまでになりました。ことを議会広報特別委員会の努力に対し、町民として心からお礼を申し上げる次第でございます。一般質問も各議員さんの特長が良く出ておりまして、町管理者が明確に答弁されている議会の様子が浮んで来て考えを新たにして拝読させて頂いております。議会だよりは四角四面では駄目です。町民に親しまれ身近かなものでなければならぬと思います。

議案審議・請願陳情面について、もう少し町民が分かり易いように書いて頂けないでしょうか。例えば平成六年N〇九五議会第五号でございますが現在条例はこうなっているがこのように制定するのでと書いて頂きたいと思っております。平成五年一月から十二月議員出欠一覧表を見ますと副議長を除き多い方は三十七日、少い方は十四日とアンバランスの様に思われます。構成上考えて頂きたいと思っております。議会だよりは町政を知る広報誌です。町民の皆様とともに楽しく読みましょう。



昭和 52 年 12 月 バイパス完成式



昭和 47 年 8 月 当別幼稚園落成式

議 会 ・ 行 政 の 変 遷

写真で綴る100年までの歩み

昭 和 50 年 代		昭 和 40 年 代	
□ 昭和 52 年 12 月 11 月 5 月 ”	□ 昭和 51 年 3 月 ” 8 月 6 月 □ 昭和 50 年 5 月	□ 昭和 49 年 10 月 11 月 □ 昭和 48 年 11 月 12 月 □ 昭和 47 年 1 月	□ 昭和 47 年 1 月 □ 昭和 46 年 11 月 □ 昭和 45 年 10 月 8 月 □ 昭和 44 年 12 月 10 月 8 月 □ 昭和 43 年 11 月 12 月 10 月 8 月
当別幼稚園重油流失事故対策特別委員会設置 当別幼稚園新築落成 みどりが丘墓苑落成 商会館新築落成 バイパス完成、青少年センター落成	災害対策特別委員会設置（8月・6号台風の災害対応） 鉄北幼稚園新築落成 都市計画区域決定 町営牧野使用開始 北石狩衛生施設組合総合処理場厚田村に完成	西保育所開設 石狩支庁当別合同庁舎落成 東日本学園大学起工式 北石狩衛生施設組合総合処理場厚田村に完成	当別「議会だより」第1号発行 （昭和46年11月議会広報特別委員会設置） 当別幼稚園新築落成 当別小学校開校100年記念式典挙行 議会運営特別委員会設置 西保育所開設 石狩支庁当別合同庁舎落成 東日本学園大学起工式 北石狩衛生施設組合総合処理場厚田村に完成





昭和56年8月豪雨



昭和55年7月当別ダム説明会(青山にて)

昭和60年代	昭和50年代
<p>□ 昭和62年5月</p> <p>□ 昭和61年8月</p> <p>□ 昭和60年7月</p> <p>□ 昭和59年9月</p> <p>□ 昭和58年5月</p>	<p>□ 昭和53年5月</p> <p>□ 昭和54年1月</p> <p>□ 昭和55年3月</p> <p>□ 昭和56年8月</p> <p>□ 昭和57年11月</p> <p>□ 昭和58年5月</p>
<p>10月</p> <p>8月</p> <p>7月</p> <p>11月</p> <p>7月</p> <p>6月</p>	<p>5月</p> <p>12月</p> <p>9月</p> <p>9月</p> <p>9月</p> <p>6月</p> <p>7月</p>
<p>札幌大橋道央新道建設促進特別委 舎廃止反対)</p> <p>国鉄札幌駅舎合理化反対特別委員 会設置(金沢・本中小屋・中小屋駅 舎廃止反対)</p> <p>スウェーデン交流センター開設</p> <p>公共下水道共用開始</p> <p>50周年記念式典挙行</p> <p>国鉄札幌線(石狩当別〜桑園) 開通</p> <p>当別高校新校舎落成</p> <p>幸橋完成</p> <p>7・1定数26人から24人に減・可決)</p> <p>議員定数審査特別委員会設置(昭和60・ 強化)</p>	<p>置</p> <p>8月豪雨災害恒久対策特別委員会設 置</p> <p>下水道終末処理場建設着工</p> <p>水害恒久対策特別委員会設置</p> <p>(内水排除機の新設等各水系の整備 強化)</p> <p>開基110年記念式典挙行</p> <p>記録的な大雨のため開村以来の被害 を受く</p> <p>老人憩いの家オープン</p> <p>土地区画整理事業計画決定</p> <p>当別ダム対策特別委員会設置(ダム 建設の実施計画調査に伴い設置)</p> <p>町有財産管理審査特別委員会設置 (公有財産の総合的管理体制保持の 為設置)</p> <p>札沼線合理化反対特別委員会設置 (駅業務の委託等反対決議)</p> <p>老人憩いの家オープン</p> <p>土地区画整理事業計画決定</p> <p>当別ダム対策特別委員会設置(ダム 建設の実施計画調査に伴い設置)</p> <p>町有財産管理審査特別委員会設置 (公有財産の総合的管理体制保持の 為設置)</p>



昭和60年1月議員定数に係る公聴会



昭和59年11月国鉄札幌線50周年記念

特別列車「なかよし号」
なかよし
出発式

昭和60年10月レクサンド市と姉妹都市提携



昭和60年9月
下水終末処理場竣工通水式

昭和62年7月



工事中の札幌大橋



平成2年3月
スウェーデン・グスタフ国王来町

平 成 年 代

昭和60年代

平成年代		昭和60年代	
□平成7年3月	11月	□昭和63年8月	10月
□平成6年4月	5月	□昭和62年3月	9月
□平成5年6月	〃	□平成元年10月	〃
□平成4年6月	12月	□平成2年3月	〃
□平成3年7月	〃	□平成2年11月	〃
□平成2年11月	〃	□平成2年3月	〃
□平成3年7月	〃	□平成2年3月	〃
□平成4年6月	〃	□平成2年3月	〃
□平成5年6月	〃	□平成2年3月	〃
□平成6年4月	〃	□平成2年3月	〃
□平成7年3月	〃	□平成2年3月	〃

<p>□平成7年3月 11月 当別駅舎・自由通路落成 議会だより100号発行</p>	<p>□平成6年4月 5月 役場太美出張所窓口業務拡大（戸籍・住民票等即日交付）</p>	<p>□平成5年6月 〃 北海道医療大学に名称変更（旧東日本学園大学）</p>	<p>□平成4年6月 12月 道民の森「牧場南地区」オープン 農業集落排水事業共用開始（太美地区の一部）</p>	<p>□平成3年7月 〃 道民の森「神居尻地区」オープン JR太美駅舎落成式 開基120年事業に関する特別委員会設置</p>	<p>□平成2年11月 〃 道民の森「神居尻地区」オープン 開基120年記念式典挙行政</p>	<p>□平成元年10月 〃 スウェーデン・カール16世グスタフ国王来町</p>	<p>□昭和63年8月 10月 スウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市提携</p>	<p>□昭和62年3月 9月 当別町総合体育館落成式挙行政 札幌大橋（札幌市と当別町）開通式</p>	<p>□昭和60年9月 10月 農作物災害対策特別委員会設置（8月冷夏・9月強風による被害農家救済）</p>
--	--	---	--	--	---	---	---	--	--

平成6年11月当別駅舎・自由通路完成



平成2年9月開基120年記念式

歴代議会広報特別委員名簿

◎委員長 ○副委員長

昭和46年
 ◎小山 寿夫 ○加藤 義正
 平 中三 堀 梅治
 林 克紀 坂牧 義文
 後藤 正義 千葉 荘康
 重原 潔

議長 川村 弘司
 副議長 小山 寿夫

昭和48年
 ◎高松 孝清 ○上田 弘
 小山 寿夫 高橋 健治
 中田 精一 坂牧 義文
 新森 清治 横浜 慶次
 重原 潔

昭和50年
 ◎高松 孝清 ○金山 保
 佐藤 数信 豊島 初蔵
 柏樹 正

議長 後藤 正義
 副議長 千葉 荘康

昭和52年
 ◎堀 梅治 ○高田仁三郎
 高松 孝清 稲村 政栄
 御厩 正一 山崎 一郎

昭和54年
 ◎豊島 初蔵 ○柏樹 正
 加清 灑 山崎 一郎
 一原 民員 竹田 和雄

議長 後藤 正義
 副議長 稲村 政栄

昭和56年
 ◎柏樹 正 ○丹野 信雄
 加清 灑 宮本 源之丞
 青山 義虎 豊島 初蔵
 佐々木 昇

昭和58年
 ◎一原 民員 ○佐々木正信
 (S.59.6.18 死去) (S.59.6.28 委員長就任)
 近藤 貞雄 竹田 和雄
 (S.59.6.28 副委員長就任) 谷保 茂一
 小山 巖 島田 春雄
 宮本 勝 (S.59.6.28 委員就任)

議長 千葉 荘康
 副議長 泉亨 俊彦

昭和60年
 ◎柏樹 正 ○近藤 貞雄
 佐藤 数信 小山 巖
 中村 末吉 泉 良一
 宮本 勝

昭和62年
 ◎近藤 貞雄 ○宮本 勝
 中村 末吉 湯浅 俊一
 谷保 茂一 田畑富美男
 村上 弘志

議長 宮本源之丞
 副議長 加藤 義正
 (H.2.10.16 死去)

副議長 金山 保
 (H.2.12.11 就任)

平成元年
 ◎柏樹 正 ○湯浅 俊一
 谷保 茂一 小武 正寿
 宮本 勝 田畑富美男
 村上 弘志

平成3年
 ◎宮本 勝 ○田畑富美男
 島田 春雄 谷保 茂一
 保谷 幸男 安栄 昭治
 前澤 昭治 熊谷 一哉

議長 谷口 清治
 (H.3.12.21 死去)

議長 宮本源之丞
 (H.4.1.31 就任)

副議長 小林 淳一

平成5年、平成6年(現)
 議長 宮本源之丞 (H.6.7.25 退任)
 副議長 小林 淳一 (H.6.2.28 退任)
 議長 谷保 茂一 (H.6.8.9 副議長退任、H.6.8.9 議長就任)
 副議長 宮本 勝 (H.6.8.9 就任)

◎小武 正寿 ○竹田 和雄
 柏樹 正 村上 弘志
 保谷 幸男 安栄 昭治
 前澤 昭治 熊谷 一哉

第100号の刊行を記念して

初代広報委員長

小山 寿夫



創刊当初、発行に当り議会の賛成と理事者の了解を得なければなりません。町民の方々に議会状況等、茶の間でも分ってもらおうとの考えから、議員諸氏・理事者にお願ひし、「議会だより」を発行する事が出来たのです。

しかし、当時の理事者は予算付けの面で難色を示していたし、議会でも反対する人も居たので、交渉の中で町長の表情が、今でも思い出の中にはっきりとあります。仲間だった議員さんは、現在まだ議会にいますので、お聞きになれば、色々面白いお話も聞けると思っています。以上の様な状況の中から、誕生した議会だよりが、第百号を数えるまでになった事は、議員諸氏・町長の理解と申します。今後も「議会だより」の益々の発展をお祈り致します。

第100号の発行に当り

現広報委員長

小武 正寿



創刊以来、第百号を議会広報特別委員長として迎える事になり、各広報委員ともども感慨無量になるものを禁じ得ません。これまで編集に努力されてこられた諸先輩・多くのご意見を寄せられた町民各位のご支援に心から感謝申し上げますと共に、記念すべき百号の発行を契機に更に親しみが持て、議会・行政のうごきを分り易くご覧頂ける「議会だより」の使命を考える時、その職責の重大さを改めて、痛感しております。

今後も住民生活に密着した「議会だより」になるべく、一層の努力を続ける所存であります。

議 案 審 議

町の区画の設定など 14議案を可決

第 8 回 定 例 会

H. 6. 12. 13 ~ 16

□平成六年度当別町一般会計
補正予算

乳幼児医療扶助費、農業用
施設災害復旧事業補助金など
八千五百七十七万円を増額し、
歳入歳出予算総額は百六億四
千八百四十三万九千円となり
ました。

□辺地に係る総合整備計画の
策定

青山中央辺地の公共的施設
の整備に伴い、総合整備計画
の策定が提案され、原案可決
しました。

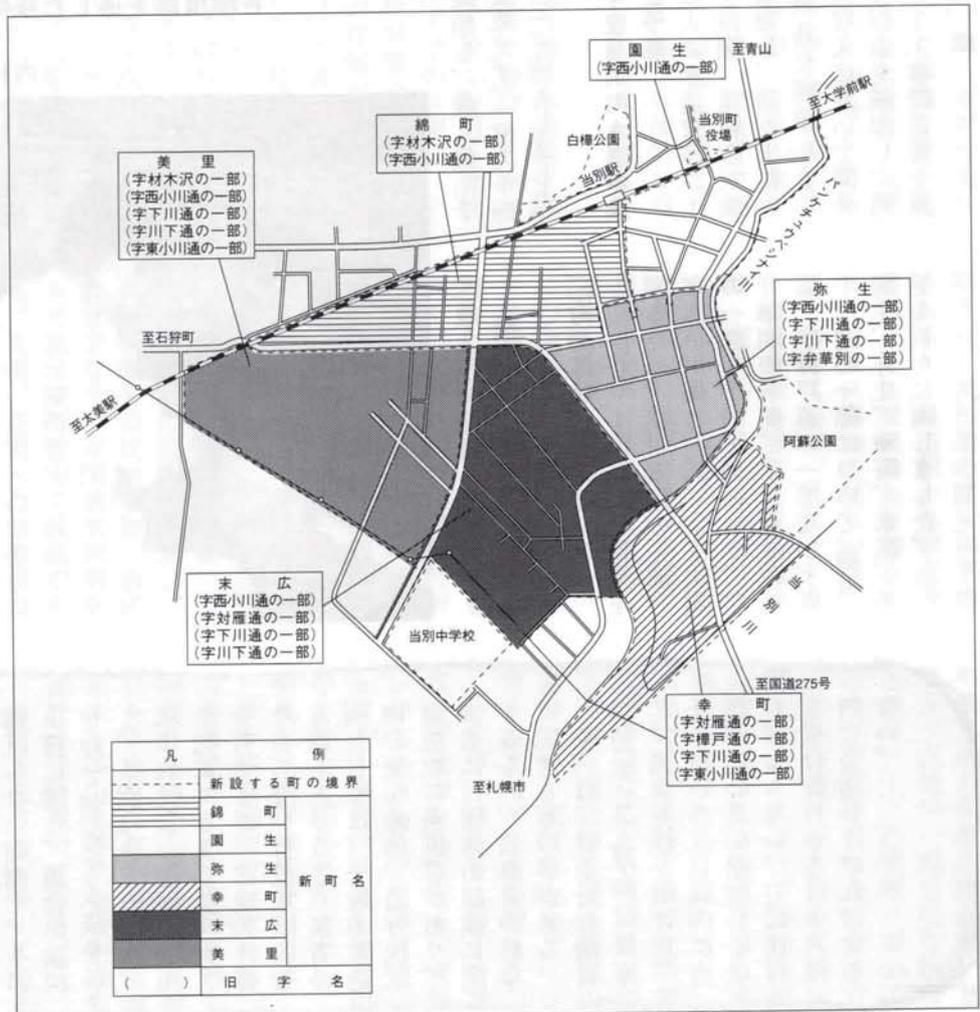
□辺地に係る総合整備計画の
変更

川下左岸辺地の事業の追加
に伴い、辺地総合整備計画の
一部変更が提案され、原案可
決されました。

□当別町職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
制定

国家公務員の一般職の職員
の給与等に関する法律の一部
改正に伴い、給料月額、扶養
手当、宿日直手当の額並びに
平成六年度に限り寒冷地手当
のうち基準額に加算する額を
改定しました。

町名(字名)の変更区域図



□当別町条例の一部を改正
する条例制定

地方税法の一部改正に伴
い、町民税の均等割の税率に
係る法人等の区分等を改正し
ました。

□当別町乳幼児医療費助成条
例の一部を改正する条例制
定

健康保険法等の一部改正に
伴い、入院時食事療養費の一
部負担金の導入、乳幼児医療
費助成事業の対象拡大と字句
の整備を行うため、条例の一
部を改正しました。

□当別町重度心身障害者及び
母子家庭等の医療費の助成
に関する条例の一部を改正
する条例制定

健康保険法等の一部改正に
伴い、入院時食事療養費の一
部負担金の導入、重度心身障
害者及び母子家庭等の医療費
助成事業の対象拡大と字句の

第1回臨時会

H7・2・2

□平成六年度当別町一般会計補正予算

国の補正予算に伴う国庫債務負担行為の決定により、関係する次の事業の債務負担行為を追加したもの。

債務負担行為の補正

単位：千円

事項	期間	限度額
農業経営基盤強化資金に係る利子補給	平成6年度から平成31年度まで	9,568
町道14線舗装新設工事	平成6年度から平成7年度まで	30,000
14線基線橋架換工事	平成6年度から平成7年度まで	30,000
当別川河川緑地造成工事	平成6年度から平成7年度まで	30,000

整備を行うため、条例の一部を改正しました。

□当別町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定

健康保険法等の一部改正に伴い、入院時食事療養費の一部負担金導入のため、条例の一部を改正しました。

□平成六年度当別町国民健康保険特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に百五十一万五千円を減額し、歳入歳出予算総額は十二

億七千四十六万八千円になりました。

□平成六年度当別町下水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に二十九万八千円を減額し、歳入歳出予算総額は九億四千三百六十九万一千円になりました。

□平成六年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算

消費税の還付による諸収入三百四十八万五千円を増額、一般会計繰入金三百四十八万

各種検診を通じた疾病の早期発見を

内科検診風景（鉄北幼稚園にて）



五千円を減額し、歳入歳出予算総額は変更せず、一億九千四百三十七万一千円としました。

□平成六年度当別町水道事業会計補正予算

収益的収入に水道管移設工事補償金を減額、高料金対策繰入金を増額し、同支出において工事請負を減額しました。資本的収入において開発行為工事負担金を減額し、同支出において工事請負費を減額しました。

□収入役の選任

（前号に記事掲載）

□町の区域の設定

わかりやすい町名の整備を図るため、字材木沢の一部、字西小川通の一部、字下川通の一部、字川下通の一部、字弁華別の一部、字対雁通の一部、字樺戸通の一部及び字東小川通の一部について、錦町、園生、弥生、幸町、末広、美里を新たに画しました。

用語の解説

条例



地方公共団体が法令に違反しない範囲で、その事務に関し、議会の議決を経て制定する法をいう。条例は多くの場合、法規的性質（住民の権利を拘束するような性質）を有するが、法規的性質を有しない行政規則的なものもありうる。前者の例としては、一般の営造物の使用条例、地方税賦課徴収の条例等があり、後者には団体の組織に関するもの、公務員の給与に関するもの等がある。条例は、長または議員が発案して議会に提案し、議決を経た時には、その日から三日以内に当該団体の長に送付しなければならぬ。町は送付を受けた日から二十日以内に公布しなければならぬ。

第8回定例会 一般質問

より良い町づくりの為の 具体的施策は

後藤 正洋 議員

問 当別大通りの開発手法が変更となり、説明会開催もあるが、その後の経緯と住民の理解度の認識及び商店街の張り付等、具体的な将来像についてお示し頂きたい。

問 当別町の将来計画、土地利用計画は、全町的視野の基に自然を生かしたまちづくりが展開されるべきと考えられるので見解を賜りたい。

町長 将来計画は、第三次総合計画に基づき、目標達成に努力しているが、社会的、経済的状況は計画策定時の予測を大幅に越え、社会資本の整備が急務となっている。

また、土地利用計画は、今年度中を目前に農業振興地域、平成七年度中の西部地域を含めた全町の用途地域の見直し作業を進めており、自然環境の保全、農林的、都市的利用の調和に配慮し、まちづくり施策の展開を図りたい。

問 稲穂通りは、中学校西側で整備が終了し、通行車輛による生徒の事故等が懸念されている。また、公園通りは、当別川以南の人達にとり、中

学校方面等への道路として、利便性、交通安全上から念願されているところである。

更に、六軒町地区の田園通りは、稲穂通りの交差点で終了し、あと数十メートル整備する事により、区画整理道路と連結し利便性が向上すると思われ、今後、これら都市計画道路の次年度以降の整備方針をお示し頂きたい。

町長 稲穂通りは、都市計画道路としては終点であるが、都市計画道路の見直し、他事業での整備を含めた中で検討したい。

公園通りは、幸町地区土地区画整理事業区域内での整備をすべく調査・検討しており、区域外もこの事業と合せた整備計画を立てて参りたい。

田園通りは、建設省より市街地の街路整備が優先すると先送りしているが、今後の街路事業を踏まえ検討したい。

問 当別大通りのその後の経緯は

来像についてお示し頂きたい。

町長 道道当別停車場線区間は、札幌土現で施行する事になっており、続く町道本通線から当別川までの区間は、土地区画整理事業で実施する旨、北海道の理解を得ている。

また、当別大通り街路事業区間について、札幌土現に平成七年度から早い時期に、基本計画策定に取り組むよう要請していると共に、関係住民への意向調査を取りまとめ、特に整合性の上から、平成七年度に土地区画整理事業B調査を実施し、その計画を示し、ご理解頂く作業を進めている。

問 当別小学校前、園生橋架換の計画の有無は、北栄通りが中央通りまで整備されても、通学路として橋の必要度は変らなく、整備は欠かせないと思うので見解を賜りたい。

町長 北栄通りの整備により、東小川通りと本通りが連

問 当別大通りの開発手法が変更となり、説明会開催もあるが、その後の経緯と住民の理解度の認識及び商店街の張り付等、具体的な将来像についてお示し頂きたい。

町長 道道当別停車場線区間は、札幌土現で施行する事になっており、続く町道本通線から当別川までの区間は、土地区画整理事業で実施する旨、北海道の理解を得ている。

また、当別大通り街路事業区間について、札幌土現に平成七年度から早い時期に、基本計画策定に取り組むよう要請していると共に、関係住民への意向調査を取りまとめ、特に整合性の上から、平成七年度に土地区画整理事業B調査を実施し、その計画を示し、ご理解頂く作業を進めている。

問 当別小学校前、園生橋架換の計画の有無は、北栄通りが中央通りまで整備されても、通学路として橋の必要度は変らなく、整備は欠かせないと思うので見解を賜りたい。

町長 北栄通りの整備により、東小川通りと本通りが連

絡され、橋利用の減少が予想されるが、当別駅からの直通道路と共に歴史のある橋なので、将来に悔いの残らない計画と考えている。

問 JR各駅を核とした推進を

町内JR各駅を核としたまちづくりの推進は、均衡ある発展・学園都市線の整備促進にかない、町長公約の人口五万人構想を具体化する、一つの方策と考えるので、見解をお伺いしたい。

町長 六駅の内・大学前駅を含め、太美駅、当別駅の三駅が整備されたが、第三次総合計画にある本中小屋駅周辺整備計画もあり、また石狩金沢以北に対しても、学園都市線向上を図る上から検討したい。

問 医療体制の整備方針は、

当別町の医療の実態は、同規模町との比較では、病床数が少なく、年間病床利用率も当別保健所管内で最低である。札幌、江別への医療依存があり、町内での適切な診察が受けられないという満たされない要求は増え、特に小児科、産婦人科の開設が必要と考える。

町が提起する重層的医療ネットワーク、充実し、信頼される医療体制をいかに構築するか、具体的方針を賜りたい。

町長 道の保健医療計画に基づき、広域的、総合的な医療ネットワークの構築に努めており、夜間休日救急医療も管内在宅当番医制や救急医療情報システムにより、迅速的確に診療出来る体制を今後も推進して参りたい。

更に、小児科、産婦人科等住民要望に応える医療体制の充実を、医師会等関係機関の協力を得、検討したい。

問 エイズが社会問題になっているが、感染者に対する認識が不適切な為、患者、家族がこの啓発活動に対する町の方針をお聞かせ願いたい。

町長 当別保健所管内でエイズ診療拠点病院の指定をし、当別保健所に相談専用電話を設置していると共に、匿名検査を実施しており、更に街頭キャンペーン等正しい知識の普及啓発に努めている。

本町としても、エイズの正しい知識と対策事業など町民周知に取り組みたい。

問 昨年十二月議会で、駐車場の整備等、ニーズに対応する施策を商工会と協議するとの答弁があったが、その成果をお伺いしたい。

また、商店街近代化のビジョンづくりを商店街、各関

問 当別大通りのその後の経緯は

来像についてお示し頂きたい。

町長 道道当別停車場線区間は、札幌土現で施行する事になっており、続く町道本通線から当別川までの区間は、土地区画整理事業で実施する旨、北海道の理解を得ている。

また、当別大通り街路事業区間について、札幌土現に平成七年度から早い時期に、基本計画策定に取り組むよう要請していると共に、関係住民への意向調査を取りまとめ、特に整合性の上から、平成七年度に土地区画整理事業B調査を実施し、その計画を示し、ご理解頂く作業を進めている。

問 当別小学校前、園生橋架換の計画の有無は、北栄通りが中央通りまで整備されても、通学路として橋の必要度は変らなく、整備は欠かせないと思うので見解を賜りたい。

町長 北栄通りの整備により、東小川通りと本通りが連

絡され、橋利用の減少が予想されるが、当別駅からの直通道路と共に歴史のある橋なので、将来に悔いの残らない計画と考えている。

問 JR各駅を核とした推進を

町内JR各駅を核としたまちづくりの推進は、均衡ある発展・学園都市線の整備促進にかない、町長公約の人口五万人構想を具体化する、一つの方策と考えるので、見解をお伺いしたい。

町長 六駅の内・大学前駅を含め、太美駅、当別駅の三駅が整備されたが、第三次総合計画にある本中小屋駅周辺整備計画もあり、また石狩金沢以北に対しても、学園都市線向上を図る上から検討したい。

問 医療体制の整備方針は、

当別町の医療の実態は、同規模町との比較では、病床数が少なく、年間病床利用率も当別保健所管内で最低である。札幌、江別への医療依存があり、町内での適切な診察が受けられないという満たされない要求は増え、特に小児科、産婦人科の開設が必要と考える。

町が提起する重層的医療ネットワーク、充実し、信頼される医療体制をいかに構築するか、具体的方針を賜りたい。

係団体と協議及び合意が必要と考えるが、商店街活性化の具体的考え、取り組み方策について見解を賜りたい。

町長 商工会等との懇談の中から協議を重ねており、商工会館増改築の具体化がなされ、一定の成果と考えている。

また、今後、商工会の内部組織である商工活性化検討委員会と協議し、商店街環境整備等幅広く話し合いを進めたい。

問 当別町は観光の主要事業として、エメラルドグリーンパーク構想を挙げているが、例えば道民の森神居尻地区入り口付近の町有地に、通年型休憩施設や町の特産品等が紹介出来る施設建設も大切と考える一方、四市三町三村間の調整の不十分さが見受けられ、共生の道を探る事が広域的行政の推進につながると思うので、見解をお伺いしたい。

町長 市町村間の都市化と過疎化の問題、財政、人口規模の違いの難しさをどう克服し調整を図るか広域的協議会で連携し推進して参りたい。

問 本年、当別、月形、浦臼、新十津川の商工会青年部が主催したスタンプリナーは、伊達記念館が指定されたが、トイレ、駐車場等が望まれている。町外の方に「住んでみたい町

当別」を実感して頂く為に、点在する観光施設の充実にごう取り組みをお伺いしたい。

町長 伊達記念館のトイレは一カ所しかなく、前向きに検討し、駐車場は通学路等の課題、幸町区画整理事業と本通り線橋梁新設事業の整合性を図りながら検討したい。また観光施設の充実、まちづくり全体の課題とし、取り組みたい。

問 広報広聴で、ビデオ放映可能な公共施設、設備を有する企業等の理解を得、視覚による広報と共に、町の歴史等新町民へ紹介の為、検討する考えがあるかお伺いしたい。

町長 新町民に当別町を理解して頂く為、民間施設管理者の理解も必要であるが、今後広報ビデオ制作を検討したい。

問 昨年の町政懇話会での意見で、今年度予算に反映され実施済み、実施予定のもの、また、全体の中での比率についてお伺いしたい。

町長 前年度からの計画事業も含め、要望二百六十四件の内、道路舗装、ゲートボール場新設、太美出張所窓口業務の充実、消防施設整備等八十八件の事業を実施及び本年度内実施を予定している。要望に対する比率は約三三%である。

問 今年度の町政懇話会で特

園生橋の架け換え計画は



に青年団体との懇談を多く持つよう要望し、計画についてお伺いしたい。

町長 商工会青年部・農協青年部・文化協会・体育協会・観光協会・青少年育成会と年明けに開催したい。

新年度以降も地域住民・各団体と調整し進めたい。

問 町内青年の伊達藩風鍋の製作やかご担ぎレースをイベントで展開し、岩出山町との

交流も盛んである。

これを語り継ぐ施策が必要と考えるが見解を賜りたい。

町長 岩出山町との交流研修はもとより、人づくり、まちづくりに一役を担う、郷土読本の充実、歴史を認識したイベント等を検討して参りたい。

先人の労苦に報いる
問 来年は終戦五十年の節目

を迎えるが、戦没者に対する感謝の意を表わす施策やその心を後世に伝える義務があると思う。見解をお伺いしたい。

町長 道実施の戦没者追悼式に、多くの遺族が参列出来る要請をすると共に、町実施の追悼式の方法を検討したい。

問 先の国会で、児童生徒の権利条約が批准、承認されたが、条約を論拠とした現場での混乱を懸念する者もあり、德育、道徳教育、環境に対する教育指導の基本的方針についてお伺いしたい。

教育長 児童生徒が大切にされ、生きる希望や学ぶ喜びが持て、権利と義務が正しく理解させる事が重要である。全教育活動を通じ指導しているが、特に社会科、道徳、生活行動で、深化に努めている。

第二学区への編入を
問 学区制は、第二学区と当別が一つになる事を基本と私は考えているが、町としての見解をお伺いしたい。

教育長 第五学区を熟知している新篠津村教育長が道教育委員会の公立高等学校入学者選抜改善検討委員会に加わっており連携を深めると共に、道町村会政策研究会で伊達町長が第二学区編入を要請しているところである。

問 学校の学力格差は、総合的に評価すべきと考えるが、当別の中学校の学力は低いとも聞いている。その実態と解消の取り組みをお伺いしたい。

教育長 総合的評価は同感であり、当別町の各学校では指導方法の改善、生活態度、自ら学ぶ姿勢の醸成の向上に努めているところである。

問 各学校のコンピュター普及率と指導体制並びに国際化に対応し得る人材育成の考えについて、見解を賜りたい。

教育長 各中学校にコンピュター二十五台、ソフトウエアを五十四本保有活用しているが、操作指導の教員が少なく、研修会参加等により対応したい。

また、英語講師招へい事業等実施しており、子供の海外研修は現行制度活用等を検討したい。

問 当別高校で専門分野の農業科や地域交流を展開する家政科クラブ等に、町の機能的支援や高齢化社会をにらみ、福祉科、環境科等専門クラスの開設は、高等教育充実の一つの方策と考えるので見解を求めたい。

教育長 地域と一体となった高校として、今後も相互交流が図られるよう検討したい。

また、学習の選択幅を拡大し、特色ある学校づくりも必要であるので、道教委と関係機関に要望して参りたい。

問 芸術文化の面での派遣援助の方策、また他地域との交流を町として積極的に進めて

欲しいと思うので、見解をお伺いしたい。

教育長 文化活動に対する支援、他地域の文化交流は、今後、関係団体と内容を十分協議しながら検討して参りたい。

大型堆肥場設置に係る町の補助対応を

田畑 富美男議員

多目的広場の造成を

問 本町は、三町三村の中でも中核の町と認識しており、管内の行事も数多くある訳である。例えば、消防訓練大会、家畜共進会等、会場が少なく狭い。また、駐車場がないと言う実情にもあり、卒先して受け入れ出来る多目的広場が必要と考えている。

当別町の農・商・工の行事、イベントを通じ、会場を造成し町外にPRする事が大事と思うので見解をお伺いしたい。

町長 会場確保はかねてからその必要性を理解し、認識しているところである。用地選定は地域周辺の環境を配慮し、河川敷等の利用確保を含め調査しているが、関係機関と十分協議検討し、実現に向け努力して参りたい。

問 認定農家の基準制度と言うことで、本町でも基本構想策定及び農業経営の強化資金のスケジュール等について、作業を進めていると聞いているが、どのような進め方をしているのかお伺いしたい。

町長 農地利用増進法の一部改正に伴い、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想樹立が必要であり、本年八月以降、素案を作成したところである。

本日、当別町農業構造推進会議にお諮りをする事で進め

ており、その後農業団体等の意見を徴し、平成七年一月中旬に知事の承認を受けようとしていることである。その後、本事業の制度等を農業者にPRして参りたい。

農業後継者に対する指導を

問 ガット・ウルグアイ・ラウンド、ミニムアックス受け入れの国の裏付けとして、六年間で総事業費六兆一〇〇億円の国内対策を決定しており、この中に担い手対策等の事業も多く盛り込まれているが、平成四年からの新農政は、目まぐるしく事業内容は変わり、また、食糧管理法も今月の八日には新食糧法と言う事で成立する訳である。

農業後継者は、この目の回るような制度改正の中で苦慮しているのが現実で、町当局はいち早くこの情勢を把握し、担い手に今後の指導をして頂きたいと考えるので見解をお伺いしたい。

町長 政府が発表した新しい食糧・農業・農村政策、ウルグアイ・ラウンド農業合意後に於ても各施策が打ち出されているが、農業団体と連携を取り鋭意その対応に努力して参りたい。

有害鳥獣駆除に対する対応を問 近年、野鳥獣による農産

物の被害が多発し、特に青山、弁華別、材木沢、そして中小屋、金沢と、この方面は一層その被害が甚大である。

決算委員会時の部局答弁では、猟友会員が少なく手が届かないと言うような事であったが、成果の上がる事業方策がないのかと考えている。

駆除に対する補助増額があれば、真剣に取り組んでくれるのではないかと話してお伺いしたい。

町長 有害鳥獣駆除に当たり猟友会のご協力を得ているが、同会員数の減少もあり、対策に苦慮している。今後は、直接被害関係者にも駆除資格の取得をして頂き、対応して頂く事も被害防除の一助と考



家畜共進会審査風景

PRして参りたい。

また、駆除に係る報償費についても検討して参りたい。

問 最近是有機質肥料で野菜が栽培され、定評を博しているところであり、本町では小型堆肥場の助成を早い時期から実施しているが、利用者が少なくなつて来ている。

手間がかかり、においがすると言う事で嫌われ、自分の家から離れたところで作るのが現状である。

大規模な堆肥場をグループ、生産組織で設置し利用する対策が必要と言う事から、道、国の補助事業を調査し、取り進めたが中身に困難性があるのが実情である。

町でも、大型堆肥場が作れる補助体制を考えて頂けないかお伺いしたい。

町長 農業振興上、土づくりが重要な事は言うまでもないが、現状では困難であると聞いている。

町としては、堆肥場の設備等、下水道の汚泥の有効利用も併せ、農業団体とも協議し、今後の検討課題として取り組んで参りたい。

米の市場開放による 影響を和らげる施策を

堀 梅治議員

平和の問題の認識は

問 来年は、終戦五十年を迎える訳であるが、私自身、日本共産党に入党した原点に、大東亜戦争で戦死した私のおじさん、そして出征した父は、身を挺し日本国土を守るとの考えでなかったと思うし、私自身もそんな考え方は持っていないかった。涙を流し、出征兵士を送っている実態がある。

日本国憲法第九条は、その教訓に学び作られたものであり、その精神を今も守り続けたいと考えている一人として、町長は九条の関連も含め、平和の問題の認識について見解をお伺いしたい。

町長 我が国憲法第九条は、戦争の放棄を唱え、平和の尊重、大切さを国民が遵守をする事により、永遠の平和が保たれると認識しており、終戦五十年は、国民が改めて戦争の恐ろしさ、愚かさを反省する大きな節目と考えている。

問 米の市場開放問題で、町政の予算づけの基準になると

思うので質問したい。

市場開放により、安定的に供給が保障されるなら、北海道の高上りな農業に食糧を求めず、市場原理として外国に求める道に走るのでないかと懸念しており、当別町の経済等どのような影響を与えるかと考えている。

日本の国の食糧は、「日本国民に作らせて欲しい。北海道農業者に作ってもらいたい」と言う考え方を、今後も貫き、当別町の農家の方々に多少で

も、市場開放によって起きる様々な困難を和らげる施策を実行に移す気持があるか、お伺いしたい。

町長 ウルグアイ・ラウンド合意に関する国会批准は、厳しい農業に拍車をかけるものと誠に遺憾と考えている。

影響は、農業投資の増、農業人口の減等、多方面に亘るものと思われ、安全な食糧確保の不安もある。

国は、農業合意の実施期間中六年間に六兆円に上る予算計上を目指しているが、私は本町の基幹産業を守る為、農業者、農業団体との協議の中から国の施策を導入し、町独自でも何か必要か検討し、一定の予算計上をして参りたい。

問 米の市場開放、消費税、年金改悪とかを止めなさいと言うのは共産党しか申し上げていないが、日本の食糧は日本で賄って欲しいと言う国民世論は五〇%を越えており、その背景から私達はその先頭に立って行きたいと考えている。道町村会や全国的な場でも窮状を訴え、市場開放を止めてもらおう発言を強めて頂きたいと思うので、その決意をお伺いしたい。

町長 国の施策の中で決定した事に対する対応は、地方公

共団体の長として発言を控えなければならぬ場合もあるが、私はこの観点についての一定の考え方を持っており、ご発議の趣旨等もあるので、十分配慮し、今後も取り組んで参りたい。

問 町長は選挙運動の中で、清潔、公平は他人に求めるものでなく、自分自身に言っている言葉だと言っておられ、その感を強くしているが、私は、役場庁舎での業者対応、住民対応はまだまだ厳しさが足りないと考えている。

石狩町では助役が先頭に立ち、天の声を受け、建設部長自ら業者と結び、電話をかけるなどしていたと言われている。当別町ではあり得ないと信じながらも、他町村のことだと言うことになしに、町長自らの決意についてお伺いしたい。

町長 町政をつかさどる者の不祥事は、町民の信頼を失墜させる恥ずべき事件であり、許されるものでないと認識しており、清潔公平で、厳正かつ公正であるべきと言う信念に基づき町政執行に努めているところである。

町長 今後は、小職並びに職員も含め、町民全体の奉仕者の立場を更に自覚し、地方公務員としての倫理を守り執行したい。

問 町は農業団体等に対し、指導性を堅持し、困難さへの和らぎを与え、不安を取り除き叱咤激励をして、一緒に行政に参加してもらう事が問われていると思う。

上手に行った時だけ自分がやったような話をし、うまく行かなければ人のせいにする考え方が町村側にないか、その基本的見解をお伺いしたい。

町長 各団体の施策、事業推進の方策は、各々の決定機関で協議され、役割分担により運営がなされているが、各団体の独自性を尊重し、住民の立場に立ち、行政指導としては毅然たる態度で対応する事が私の考え方である。

入院給食費は医療費増に、問 入院給食費が国の制度改革により有料化される事は、今後、病気が重くなるまで病院に行かないとか弊害が生じ、むしろ医療費増につながるの認識を持っている。

当別町は給食費を基準通りとし、他の分野で福祉の拡大を図るとの事であるが、給食費を町村で別途制度化する場合は、交付税に対するペナルティーの話もあり、その事実も含め今後の基本的姿勢をお伺いしたい。

町長 健康保険法等の一部改



当別中学校校舎

正に伴い、入院時食事について負担の公平化を図る為、本年十月一日から実施されている。北海道始め道内市町村の大半で患者負担が決まり、厚生事務次官名で、入院時食事療養費創設の趣旨から市町村が標準負担額の全部または、一部負担は不適切と通知もあり福祉施策を更に充実を図るべく給付等の対象拡大を講じ、実施するものである。

問 答弁は不要だが、とりわけ国保加入者は限界を越えた国保税を支払い、なおかつ給食費も負担と言うことになり、福祉問題については、命を大切にしようという原則に立ち、更に強化をして欲しい。

問 昨今、いじめ問題が社会問題化し、自殺者を出している。あの遺書を残して亡くなった生徒の学校では、いじめめのみ消しに一生懸命で教職員の説明は教科書の棒読みの心の通った話でなかったと新聞報道されている。

今、当別の中学校でも程度の差は別として、いじめはあると思っており、具体的事例は承知していないが、そういう要素を持っているのが実態と考えている。それらについて教育長の決意を賜りたい。
教育長 子供間のトラブル

は、時々発生しているが、父母、学校、地域の方々の連携や適切な対処と指導により、大事に至らず短期的に解決している現状と認識している。

児童生徒指導連絡協議会、教育相談電話等を設け、いじめの根絶に取り組んで来たが、今回の愛知県の事件を教訓に各学校内の再点検と指導体制の強化を指示しており、家庭・学校・地域・関係機関の連携を一層強め、子供達の発する信号キャッチに努め、問題発生時の未然防止と、万一発生した場合は迅速対応に努める決意を新たにしているものである。

商店の人達を補導委員に
問 答弁のとおり、どうにか未然に防いでいるのが実態と思う。当別には商店、パチンコ店、喫茶店等があり駅舎のたまり場もある。

商店の人達に補導委員になつて頂き、月に一回程度、教育長自らや、担任の先生でなくとも校長、教頭先生が参加し補導委員に実情を聞くなど先生と連携を密にする事が必要と思うので、見解を賜りたい。

教育長 地域との連携は、非常に大切な事であるので、私も含め組織的に積極的に進めて参りたい。

目標人口を見据えた 公共用地の先行取得を

熊谷 一哉議員

指導を望みたい。

公共用地の先行取得を

問 第三次総合計画の目標人口は二四、〇〇〇人と想定され、社会資本の整備充実が求められるが、特に道路、上下水道、公園等は最優先されるべきと考えられ、また、総合グラウンド、野外イベント広場、文化センター等の集客的施設の用地確保は町民の等しく待望するものと考ええる。

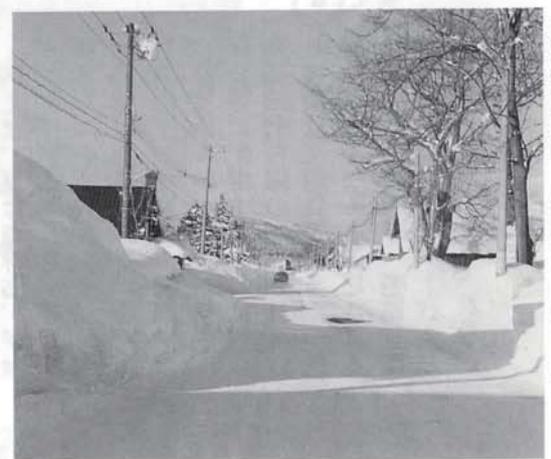
第三次総合計画の最終年度を見据えた公共用地の先行取得について見解をお伺いしたい。

町長 本町人口は第三次総合計画をしのぐ勢いで増えつつあり、社会資本の充実等に必要とする用地の取得に対し、総合的な土地利用を検討する中で、計画的な用地の先行取得に努めて参りたい。

町道本通り線の整備を

問 町道本通り線は、国道二七五号線へのバイパスが開通し、交通量も大幅に緩和されたと思っていたが、近年、柴田農場線や材木沢中央排水路線の整備に伴い、国道三三七号線との連絡が容易になり、六軒町を通行する車輛数が再び増加傾向にある。

この町道本通り線は、市街地以北住民の唯一の幹線道路



二番地橋方面へ(町通り本通り線)

でもあり、歩行者、自転車による利用者も多くなつて来ている。特に六軒町の山甚商店から二番地橋までの五、六百メートル間の西側路肩において、ところどころ欠壊し、排水路も深く、随所に危険標識さえ設置されている状況にある。このような状態は、長期間放置されるべきでなく、一日も早い整備が必要と考えるので、ご答弁を賜りたい。

町長 この本通り線は、柴田農場線交差点から、南側は都市計画街路北栄通りとして決定しており、都市計画事業として今後整備を進めることになり、二番地橋で接続する道々浜益港線は、環境と調和をした道づくり事業として計画され、樺戸地区では一部事業が始まっているところであ

防風林を散策公園に



る。二番地橋から柴田農場線までの区間は、一般町道として整備することになるが、平成七年度国庫補助要望のヒヤリングで本通り線の二次改築について北海道と協議したところ、当別町の実施している道路国庫補助事業は全道町村の平均を上回っているため、

完了箇所が出るまで待てとの指導があり、平成七年度採択は見送られた経緯があるが、今後もし引き続き関係機関に働きかけ早期着工に努力したい。尚、路床の軟弱箇所は融雪後に改修したいと考えている。

斬新で計画的な

きららつと光る町づくりを

木下 英男議員

問 まちづくりの基本構想として、第三次総合計画を否定するものではないが、この四年間の人口増加数は二、四七七人、伸び率三七・三％の増加率であり、目標年次の平成十

三年には当別町の姿は、大きく変化するのではないかと思っている。

新生当別町のまちづくりとなる基礎的判断を正しく見極め、最初に人口ありきでなく、未来の当別町のあるべき姿を最初に浮き彫りにし、そこから今後の当別町発展のあり方を勘案し、官民一体となつて総合的に誤りなき検討を加える事が前提条件と考えるものである。町長の見解を賜りたい。

町長 まちづくりの指針が全て人口ありきでない認識し

ており、第三次総合計画に示された「行ってみたい町当別」に住んでみたい町当別」の実現に向け努力すべきと考えているが、「住んでみて良かったな」と思われる当別町」に重点を置き施策展開する事が、「行ってみたい町、住んでみたい町当別」の実現につながることを確信している。

ハード面の充実、ソフト面での人づくりも積極的に取り組み、また、石狩町、広島町が平成八年で市制施行を目指す中、本町が石狩管内で果す役割を十分認識し、札幌圏の拡大に対応する自然と調和した魅力あるまちづくりに職員と一丸となり努力したい。

道路交通網の整備を

問 道路は地域社会の産業、経済、文化等の発展の要であり、交通網が系統的、機能的な交通動脈として整備されなければ、その町の将来の活性化を望む事は期待出来ないと考えている。

当別町全域を見ても、必ずしも恵まれている道路状況ではないと思っており、まちづくりに欠く事の出来ないのが、道路交通網の整備である。

当別町の将来発展の為、基本的、総合的な見地に立ち、将来、想定出来る幹線道路だ

けは、十分ゆとりある道幅を確保した道路整備計画を立て、憂いを残さないよう考えており、見解を賜りたい。

町長 将来の発展を踏まえ、周辺地区を含めた中で、用途地域の指定をし、都市施設の整備として都市計画道路、都市公園の決定等により整備を進めなければと考えている。

幹線道路計画も都市計画を樹立する中で、道路の都市計画決定の段階で、十分検討して参りたい。

問 町長のスローガンである、「行ってみたい町、住んでみたい町、あるいは住んでみて良かったと思われる町」に賛同するものではないが、遠大な理想のもと、百年の大計を持つて斬新で計画的な少しはきららつと光るまちづくりを期待したいものである。例えば、予め路側帯と歩道を作り、木を植樹し並木道を作るとか、統一した生け垣で塀を囲うとか、または屋敷内に各種の木を植えるとか、建築協定による壁面線の統一を図り、道路からセットバックした前の緑化を進める等地域を緑化区域に指定し、各区画ごとに特色ある樹木で町並みを囲い、その樹木にふさわしい木と花等にちなんだ町名をつけ

ることも一考と思う。この実現の為、住民、町内会、商店街等、行政と一体になり創意と工夫を凝らし、計画的、建設的に推進して行く事が求められるのではないかと考えるので見解を賜りたい。

町長 街路の植樹など都市計画事業として対応出来るものについては、積極的に実施し、その他町並み、景観等については地域住民の要望、理解を得ながら創意と工夫を凝らし、まちづくりに努力したい。

防風林を散策公園に

問 西当別地域は公共公園と言うものがなく、十七線にある防風林の開放は、新旧住民の交流がスムーズに行われ、住民の連帯感も育まれ、町政運営にも良い効果が上ると期待するものである。

例えば、夏は森林浴、ジョギング、サイクリング等、冬は歩くスキー、散歩等、多目的な利用価値があり、獅子内から川下右岸までの約四キロに亘る防風林の存在と役割、保全等に配慮すると共に、将来三三七号線の計画されている箇所は交通量等も多く、危険性が高くなると予想されるので、計画に当り、道路管理者と協議し、アンダーパスとか歩道橋等を取り入れなが

競争入札に至る までの経緯は

島田 春雄議員

問 最近、石狩町での不祥事
等が新聞、テレビ等で市町村
行政と建設業界との間で、贈
収賄事件が多発している事が

ら、将来は一本の散策公園と
なるよう順次計画を進めて頂
きたいと思うので見解をお伺
いしたい。
町長 防風林は営林署の所管
施設であり、都市計画を樹立
した中で、都市公園として位
置付けをしたいと考えている
。用地の売却が前提である
が、保安林の機能を十分考慮
しながら協議し、地域住民の
期待に応えられる公園施設建
設を早期に着手出来るよう検

討して参りたい。

西当別地域の開発計画は

問 平成七年度は農業振興地
域の見直しの年であるが、西
当別地域の開発計画があれ
ば、具体的に示し頂きたい。
町長 農業振興地域の見直し
については、開発計画も含め
地権者の意向調査を進める中
で明らかになるもので、現在
のところ、まだその段階には
至っていないものである。

入札件数及び総
事業費は

問 平成六年度に
於て、現在まで建
設工事に関わる入
札件数及びその総
事業費についてお
聞かせ頂きたい。
町長 入札件数は
百三十八件であ
る。その工事費は
二十億九、九二八
万三千五百円で発
注率九九・三〇%、金
額で九九・〇%に
なっている。

報道されているが、当別町の
競争入札に至るまでの経緯を
改めてお伺いしたい。
町長 議決された予算に基づ
き、設計、積算を行い、設計
金額確定後に、建設工事契約
参加者審査委員会に於て、競
争入札参加者の選考を行って
いる。この選考は、北海道の
建設業者経営事項審査結果を
基に等級の格付をしており、
設計金額と工種に見合った等
級に格付された業者の中から
選考している。
競争入札参加者が決定する
と競争入札に付する事項、指
示、入札保証金の有無、契約保
証金の有無等を記載した文書
をもって、競争入札参加者と
して指名した事を業者に通知
し、入札が執行されている。

問 平成五年八月以降と比較
し、受注額が大幅に増減した
業者があったら、その会社名
を差しつかえなければお知ら
せ頂きたい。
町長 入札結果については透



入札参加資格申請受付風景

明性を図る為、その都度建設
部前に掲示して公表している
のでご理解賜りたい。
下水道利用出来ない事実は
問 先の九月定例会で農業集
落排水事業は完了して、一応
全戸に供用開始出来るかと部長

答弁があつたが、工事完了す
る何年も前から建てられてい
る家が管路がない為、利用出
来ないものが区域内に何軒あ
るか、またその事実があるか
どうかお伺いしたい。
町長 九月定例会で、現況調
査し、対応して参りたいと答
弁したが、その後調査し、必
要施行箇所は三カ所であり、
この対応については、平成七
年度予算の早い時期に工事施
行をするよう進めて参りたい。

問 答弁は不要だが、入札結
果を資料として提出して頂き
たかつたが、これは次回に回
し、今後、町長に於ても不祥
事の起る事のないよう、管理
職始め職員の徹底した指導と
監督を求めたい。

ちょっと休憩



議会と議員

地方公共団体の議員となる資格
としては、⑦日本国民であること、
⑧年齢満二十五歳以上であること、
⑨選挙が行われる地方公共団
体の議会の議員の選挙権を持つて
いることが必要です。

議員となる為には、選挙に立候
補して当選することが必要です。
議員の任期は四年ですが、議会の
解散などがあれば、任期前に議員
としての職を失うこともあります。

議員は衆議院議員、参議院議員、
他の地方公共団体の議員及び常勤
の職員と兼ねることが出来ません
(これを「兼職の禁止」といいます)
。このように兼職が禁止される
のは、議員がその職務を遂行する
場合にその兼職が支障となるから
です。

第8回定例会

請願・陳情



委員会

報告書

第8回定例会

総務常任委員会

本委員会に付託された陳情について、平成六年九月六日、十月二十五日、十二月六日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重に審議の結果、次のとおり報告する。

委員長 村上 弘志

産業常任委員会

本委員会に付託された要望について、平成六年九月六日、十月三十一日、十二月五日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重に審議の結果次のとおり報告する。

産業常任委員会中間報告

本委員会に付託された陳情について、平成六年四月六日、五月九日、五月二十七日、七月十五日、八月二十二日、八月二十九日、九月六日、十月三十一日、十二月五日、委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重に審議の結果次のとおり報告する。

委員長 谷保 茂一様

委員 堀 梅治

〔審査報告〕
〔総務常任委員会〕
◆当別町西町町内会館建設に関する陳情書

※ 採 択

陳情者
西町町内会長 橋本定次郎
〔産業常任委員会〕

◆商工会館増改築に伴う用地の貸与と増改築費の支援方

についての要望書
※ 採 択

陳情者
当別町商工会会長 辻野 修

〔委員会付託〕
〔総務常任委員会〕
◆陳情書（東町町内会館建設について）

陳情者
東町町内会長 伊藤 藤雄

◆最低保障年金制度の創設等をもとめる陳情書

〔文教厚生常任委員会〕

陳情者

全日労建設農林一般労働組合
中央執行委員長 初田 一夫
全日本年金者組合
中央執行委員長 長浜 恵知

◆敬老自治体宣言に関する陳情書

敬老自治体宣言に関する陳情書

全日本年金者組合北海道本部
執行委員長 森 昭

〔継続審査〕
○永住する在日韓国人の地方参政権の付与を求める陳情書

○森林組合再建にあたっての支援に関する陳情書

○町道二十線の道路改良整備に関する陳情書

○在日韓国人高齢者福祉年金・障害者に障害基礎年金支払いについて陳情書

委員 堀 梅治

記

○当別町西町町内会館建設に関する陳情書

土地区画整理事業等・第三次総合計画の各種整備計画の推進により、住環境整備がなされ、更に当別駅舎の完成により利便性のある地域として今後とも一層・人口増加が見込まれ、発展が期待出来る地域と思われる。

町内会活動の拠点として、会員相互の親睦等から町内会館建設を強く望む地区住民の実情は充分理解出来るので、理事者は願意に添うよう、条件整備等に努力された。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認められた。

平成六年十二月六日
委員長 谷保 茂一様

記

○商工会館増改築に伴う用地の貸与と増改築費の支援方についての要望書

当別町商工会館は昭和五十一年建設以来、十九年を経過し商工業の振興推進と青年部、婦人部活動の拠点として幅広く活用されていると共に、本町の市街地整備の進捗により会員の増加も見受けられる。

近年、会館施設の内、外装破損も著しく、更に事務機器等導入による事務室等スペースの狭少により、会員との面談及び青年部、婦人部活動に支障をきたしている実情は、充分、理解出来るので理事者は

委員 堀 梅治

願意に添うよう努力されたい。本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認められた。

平成六年十二月五日

委員長 谷保 茂一様
委員 堀 梅治

記

○森林組合再建にあたっての支援に関する陳情書

陳情項目四の「金融機関への損失補償の実行」については、自治体として支援することは好ましくないという結論に達している。

他の三つの陳情項目については、慎重に審議を重ねているが、未だ、その結論を得るに至っていない。

なお、再建に向けて指導援助はこれからも強化されたい。

平成六年十二月五日
委員長 谷保 茂一様
委員 堀 梅治

平成
6年

当別町議会会議出欠一覧表

(平成6年1月～平成6年12月)

○…出席 ×…欠席

会 議 議員名	本 会 議															常任委員会				特 別 委 員 会												
	1 ・ 17 1 回 臨 時 会	3 ・ 8 2 回 定 例 会	3 ・ 10 2 回 定 例 会	3 ・ 18 2 回 定 例 会	6 ・ 8 3 回 定 例 会	6 ・ 9 3 回 定 例 会	6 ・ 10 3 回 定 例 会	8 ・ 9 4 回 臨 時 会	8 ・ 29 5 回 臨 時 会	9 ・ 19 6 回 定 例 会	9 ・ 21 6 回 定 例 会	9 ・ 22 6 回 定 例 会	11 ・ 21 7 回 臨 時 会	12 ・ 8 7 回 臨 時 会	12 ・ 13 8 回 定 例 会	12 ・ 14 8 回 定 例 会	12 ・ 15 8 回 定 例 会	12 ・ 16 8 回 定 例 会	総 務	産 業	建 設	文 教 厚 生	議 会 運 営 報	議 会 広 報	学 園 都 市 線 電 化 複 線 化	当 別 大 通 整 備 促 進 審 査	H ・ 6 年 予 算 審 査	H ・ 4 年 決 算 審 査	H ・ 5 年 決 算 審 査	産 業 文 教 厚 生 合 同	異 議 申 立 て	
宮本 勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1		8	6		2		4		5	5	5		
後藤 正洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5								4	4	6	3		
木下 英男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			8						4	4	6	5	3	
熊谷 一哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16				10				4	4	5	6	3	
前沢 昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5				9				4		5		3	
安栄 昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			8	9		1	4	4	1	3	2			
保谷 幸男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9		7				4		5		3	
内海 英徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			8						4	4	6	7	3	
村上 弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6			19	11	4			4	3	6		3	
菊崎 善雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9						4	4	6		3	
田畑富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			8		2				4		5	7	5	
湯浅 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9						4	4	5		3	
小武 正寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9	24	11	5	2	4	4	6		3		
小林 淳一	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5							2		5		3		
島田 春雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14								4	4	6	4	1	
竹田 和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5				10				4		5		1	
柏樹 正	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9		10	5	2	3		5		3		
千葉 荘康	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			5	13		5	2	1		5		2		
青山 義虎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6			19		6	2	4		5		3		
金山 保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11			18				3		1	3	1		
堀 梅治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16			24		5	2	4	4	5	7	5		
川村 弘司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12			12		3	2	3	3	4	5	3		
宮本源之丞	○	○	○	○	○	○	○	(H 6.7.25 退任)										3			9		3		4	1	1					
谷保 茂一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12			22		4	1	4		2	3	5		

議会のうごき



2 ・ 1 ・ 1 ・ 3	1 ・ 31	1 ・ 30	1 ・ 27	1 ・ 24	1 ・ 19	1 ・ 18	1 ・ 17	1 ・ 12	1 ・ 11	2 ・ 27	2 ・ 24	2 ・ 23	2 ・ 22	2 ・ 21	2 ・ 20	2 ・ 16	2 ・ 13	2 ・ 10	2 ・ 8	2 ・ 7	2 ・ 3	2 ・ 2	
総務常任委員会 臨時監査	総務常任委員会 定例会(札幌市)	管内町村議会議長会 定例会(札幌市)	文教厚生常任委員会	管内町村議会議長会 定例会(札幌市)	文政厚生常任委員会	職員研修会(札幌市)	文政厚生常任委員会 管内議会議長会事務 局長会議(札幌市)	建設常任委員会	総務常任委員会	産業常任委員会 定例監査	学園都市線電 化・複線化促進特別 委員会中央陳情(東 京都)	学園都市線電 化・複線化促進特別 委員会											

あとがき

春の訪れを感じさせる日も多くなつて来た、今日この頃です。

本号は、待望の創刊以来第百号を迎える事になり、我々広報委員もこの記念すべき特集号を、どのように編集するか再々編集会議を開催し、第百号にふさわしい紙面づくりにと検討を重ね、ようやく発刊に至った事は、この上ない安堵感で一杯です。

歴代広報委員各位のご努力の積み重ねが、今回の第百号記念特集号を発行出来る集約点であったと考えています。

特集記事として、七名の



町民の方々のご意見もお寄せ頂き、「議会だより」作成の奥深さと読者に与える影響の重さを改めて痛感しているものであります。

「町政・議会の変遷」の編集では、創刊以来二十三年間の主な出来事をピックアップして掲載致しましたが、その時代の移り変りの中に、確実な町民生活の福祉の向上が、各分野に亘っている実感しているものでもあります。

今後も「議会だより」の町民生活に果す役割を充分認識し、努力を続けて参りたいと思ひます。

さて、私共、広報委員は本号を以って任期満了となりました。

皆様に分り易く、親しまれる紙面づくりを念頭に、委員一同研鑽に努めて参りましたが、紙面の都合等、その意を充分反映出来なかつた事を反省しながらも、行政・議会と町民の方々のパイプ役の一助になり得たと思つております。

皆様のご愛読、更に広報配布にご協力頂いた方々に、心より感謝申し上げます。

議会広報特別委員一同